

【第1回PT時点】東京都外来医療計画の方向性の検討

資料8

(1) 高度医療・先進的な医療提供体制の将来に渡る進展 ～ 大学病院等が集積する東京の「強み」を生かした、医療水準のさらなる向上～

<現状>

- 特定機能病院等の集積
- ・東京には、高度医療・先進的な医療を提供する大学病院本院、特定機能病院等が集積
- ・がん医療や難病に関する医療等、高度医療・先進的な医療を求めて、都内全域や他県からも患者が流入

<課題>	<課題に対する取組の方向性>
1 外来における高度医療機能の充実	1-1 特定機能病院等の高度医療機関において、がん医療や難病に関する高度な外来医療機能を充実 1-2 大学病院等の高度医療・先進的な医療を担う医療機関は、全国から集まる症例を基に、高度医療の提供に加え、地域の診療所医師等への研修等を実施 1-3 外来診療所においては、総合診療機能を高め、大学病院等と相互に連携することで、患者ニーズに合わせた外来医療機能を充実
2 外来医療機能に関する情報提供の推進	2-1 がんポータルサイトや医療機関案内サービス「ひまわり」等により、特定病院等の医療機能に加え、病院・診療所の外来診療機能についての情報を都民へ提供 2-2 かかりつけ医・歯科医・薬剤師等が患者への十分な情報提供
3 診療所と特定機能病院等の連携強化	3 高度・先進的な治療を終えた後も患者が住み慣れた地域や就労先付近で治療を継続できるよう、かかりつけ医と大学病院等の情報共有と連携を強化
4 外来医療従事者のスキルアップ支援	4 都内の大学や大学病院等が専門性を活かし、地域の外来医療や在宅医療に携わる医師、看護師等の医療従事者の資質向上を促進

大学病院等の高度医療機関を中心とした高度な外来医療機能の提供と
地域の医療従事者のスキルアップ支援

(2) 東京の特性を生かした切れ目のない医療連携システムの構築 ～ 高度急性期から在宅療養に至るまで、東京の医療資源を最大限活用した医療連携の推進～

意見一覧18～23を反映

<現状>

- 医療提供体制
- ・東京には、多くの中小病院が所在
- ・医療機能別にみると、高度急性期機能を担う病床は区中央部に集積し、慢性期機能を担う病床は西多摩・南多摩に多く集積
- ・疾病・事業ごとの医療連携体制の構築が進められてきた。
- 患者の受療動向や医療需要の状況
- ・高度急性期機能から回復期機能では、急性心筋梗塞・脳卒中・成人肺炎・大腿骨骨折については、救急搬送が多く、自園域及び近接圏域で受療する傾向があるが、がんでは、発達した交通網等により、都民の広範な受療動向が見られる。等

<課題>	<課題に対する取組の方向性>
1 初期救急医療の機能の充実	1-1 限られた医療資源を有効に活用できるよう、三次救急、二次救急と初期救急医療機能の役割分担を明確化。合わせて、救急患者が症状に応じた適切な救急医療を受けられるよう、 病院と診療所が協力しながら地域の救急医療体制を構築する 取組を推進 1-2 小児の専門的な初期救急医療機能を充実 1-3 患者が 軽症にも関わらず大学病院等の夜間救急に来院すると、救急医療の現場にとって大きな負担となる。また、医療現場の働き方改革により、軽症の救急患者の診療が難しくなっている。そのため、患者が症状に応じた適切な救急医療を受けられるよう、#7119救急相談センターや#8000子供の健康相談室(小児救急相談)を都民に普及啓発。合わせて、夜間、休日のオンコール対応により、救急対応が必要か振り分けられるかかりつけ医が増えれば、一層適切な受療行動に繋がる。
2 病院・診療所の連携強化	2-1 医療資源を最大限有効活用できるよう、地域の実情に応じて病院と診療所の連携体制を強化し、初期の外来医療から専門的な医療機関への紹介、住み慣れた地域で治療継続可能な医療機関への逆紹介が行われ、患者が一貫して適切な医療を受けられるような体制を構築 2-2 がんの治療等で高度急性期の治療を受けた後、化学療養や緩和ケア等の機能を有する地域の中小の病院へ患者が転院し、より居住地に近い地域で継続的な医療を受けられるよう綿密な連携体制を構築 2-3 地域医療構想調整会議において、構想区域を超えて医療関係者が意見交換を行うことで、より効率的・効果的に地域で不足する医療の確保について検討 2-4 患者の状態に応じて適切な医療を提供できるよう、東京総合医療ネットワークや多職種連携ポータルサイトを病院・診療所双方が患者の情報を共有し、初期診療から入院、転退院まで支援する仕組みを構築
3 在宅移行支援の充実	3 入院患者が円滑に在宅療養生活に移行し、状態に応じて住み慣れた地域で治療を続けながら暮らし続けられるよう、入院早期からICTを活用し病院とかかりつけ医、地域の福祉関係者等が患者の情報を共有し、連携できるよう退院支援の取組を推進
4 診療所含む災害時医療体制の強化	4 都内での大規模災害時に各病院・診療所が円滑に医療機能を発揮できるよう、災害拠点病院が中心となり、地域ごとに診療所を含めた地域の特性に応じた体制を確保

地域住民が適切な医療を受けられるよう、病院・診療所の適切な役割分担と連携の推進

(3) 地域包括ケアシステムにおける治し、支える医療の充実 ～ 誰もが住み慣れた地域で生活を継続できるよう、地域全体で治し、支える「地域完結型」医療の確立～

意見一覧24～28を反映

<現状>

- 健康づくり
- ・がん、脳卒中、心疾患、糖尿病などの生活習慣病や「心の病」などを減らすためには、「症状が出てからその原因を取り除く」というアプローチよりも偏った食生活、運動不足、喫煙、過労など、日々の生活習慣を変えることが大きな要素となる。
- ・都民の健康寿命は延伸しているが、生活習慣の改善は十分ではない。
- 在宅療養
- ・高齢者が急速に増加し、在宅療養を希望する患者や、認知症をはじめ複数の疾患を抱えながら地域で生活する患者の増加が予想される。
- ・長期の療養が必要になった場合、自宅で療養を続けたいが、実現は難しいと感じている都民は多い。
- ・NICU等から在宅移行する場合など、小児等の在宅療養については、患者・家族を支援する仕組みが十分ではない。

<課題>	<課題に対する取組の方向性>
1 かかりつけ医等によるプライマリケアによる早期診断、早期治療	1-1 大学病院等の大病院をかかりつけのように考えるのではなく、 都民の日常的な健康管理に資するよう、プライマリケアに携わる地域の外来のかかりつけ医・歯科医・薬剤師 を持つこと の重要性を都民に啓発 1-2 かかりつけ医等が早期に適切な診断を行い、早期に患者を適切な治療に繋げられる体制を構築
2 外来における認知症医療の充実	2 高齢者の増加に伴い認知症患者の増加も予想されることから、外来で身近な地域で認知症の治療を行える体制を構築
3 在宅療養生活の支援	3-1 地域の診療所や中小病院等の身近な医療機関が、患者・家族をバックアップすることで、在宅療養患者の病状変化時に、患者の状態に応じて入院の要否を判断するなど、適切な医療の提供体制を確保 3-2 患者が安心して在宅療養生活を送れるよう、より重症のケース等でも対応可能な在宅医療に強い診療所の充実が必要 3-3 小児科医と大人を見る医師が連携することで、在宅医療を必要とする小児が適切な環境で在宅療養できるよう体制の充実が必要 3-4 医療的ケアを要する子供(医療児)が、できる限り望む環境で過ごせるような体制が必要
4 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう医療・介護サービス基盤の充実	4-1 高齢患者が住み慣れた地域で治療を継続できるよう、高齢者が安心して居住できる住まいや、療養病床、地域包括ケア病床等の、医療・介護サービス基盤の整備が必要 4-2 診療所の在宅医や訪問看護ステーションの連携等により患者がいつでも必要な診療を受けられる体制を構築
5 外国人患者への医療体制	5 外国人患者を受入れ可能な医療機関を整備するとともに、そうした医療機関の情報提供を進めることで、外国人患者が症状に応じて安心して受診できる体制を確保
6 看取りまでの支援	6-1 患者が人生の最終段階を自らの希望に沿って過ごせるよう、かかりつけ医が中心となり、患者・家族と人生会議を繰り返し、その時々ACPを明確しておくことが必要 6-2 人生会議やACPに関して、患者だけでなく家族が十分に理解できるよう都民に向けて理解を促進 6-3 患者・家族の希望に沿えるよう、医療・介護従事者が看取りへの対応力を向上し、常にその時々ACPを理解しておくことが必要
7 公衆衛生医や産業医による日常的な健康づくり	7 予防接種・学校医等の役割を担う公衆衛生医や企業等で従業員の健康管理を担う産業医が、適切な指導・処置を行うことで、病気を未然に防ぐための日常的な健康づくりを支援

認知症医療や在宅医療など地域包括ケアシステムを支える医療の充実

(4) 安心して暮らせる東京を築く人材の確保・育成 ～ 医療水準の高度化に資する人材や高齢社会を支える人材が活躍する社会の実現～

<現状>

- 養成施設等
- ・大学等、多くの医療人材養成施設が所在
- ・高度医療や先進的な医療を提供する施設も多く集積
- 医療需要
- ・高齢者の増加に伴い、入院医療から在宅医療に至る様々な医療需要が増大
- ・特に、複数の疾患を抱えながら身近な地域で生活する患者が増加傾向にある。
- 働く世代の状況
- ・医療人材も高齢化が進む一方、少子化により、年少人口や働く世代の人口は減少
- ・出産・育児等を機に離職する人材も多い。

<課題>	<課題に対する取組の方向性>
1 地域医療を担う総合診療医の確保・育成	1 患者・家族の立場に立って、様々な問題を抱える患者を総合的に診療し、専門的な医療へ引き継ぐことができる総合診療医を確保・育成
2 在宅療養を支える診療所医師等の人材確保	2 患者の在宅療養生活を支える在宅診療医のほか、在宅療養に関わる様々なニーズに対応できる多様な医療・介護人材を確保
3 地域の健康づくりを支える公衆衛生医の確保	3 学校医、産業医、予防接種等の地域住民の健康づくりを支える公衆衛生に関わる医師を確保

地域の外来医療を担う医療人材の確保・育成(医師確保計画と重複)